

科目名	デジタル社会と法	科目分類	■専門科目群 □総合科目群		
			総合政策学部	□必修 ■選択	
			学部	□必修 □選択	
英文表記	Digital Society and Law	開講年次	■1年 □2年 □3年 □4年		
		開講期間	□前期 ■後期 □通年 □集中		
ふりがな	かわぐち まこと ・ えびさわ すすむ	実務家教員担当科目		修得単位	2単位
担当者名	川口 誠 ・ 海老澤 侑	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用		
授業のテーマ	社会の急速かつ著しいデジタル化に法は対応できているか				
到達目標	デジタル化の進展に伴い発生する法的な諸問題について理解し、法の質的変容の視点をもつ				
授業概要	社会のデジタル化という観点から学ぶ法学入門科目です。デジタル化に伴い発生する法的諸問題を題材に、民事法分野と刑事法分野の法律世界を概観します。そして、以降に本格的に学ぶ民事法系、刑事法系の諸専門科目についての基礎的知識を習得するとともに、法律を学ぶ基本的な視点、立ち位置を確立してもらうことが最終目的です。 ガイダンスを含む前半8回を川口が、民事法、民事手続法の視点から諸問題を採りあげます。第9回からの後半7回を海老澤が、刑事法の視点からデジタル化がもたらす犯罪（負の面）や、犯罪抑止や犯罪捜査に与える積極的な面も含めて、諸問題を採りあげます。				
授業計画					
第1回	【川口担当】 ガイダンス、情報法という法分野との関係				
第2回	インターネットと契約① 形式の変化と性質の変化				
第3回	インターネットと契約② 対象の変化と契約内容の変化				
第4回	モノからデータへ（モノを基本とする法体系の変化）				
第5回	法律による保護から、「コード」による規制へ				
第6回	デジタル社会の民事紛争と裁判				
第7回	民事裁判制度のIT化				
第8回	民事裁判制度のIT化（続）、中間試験（川口担当部分）				
第9回	【海老澤担当】 デジタル社会における刑事法に特化した諸問題				
第10回	表現規制① インターネット上の名誉毀損、侮辱規制				
第11回	表現規制② 性表現規制				
第12回	個人情報保護と秘密保持義務				
第13回	刑事法における監視技術の活用と問題				
第14回	自動運転技術と法				
第15回	情報化社会における生命倫理と刑法				
第16回	定期試験（海老澤担当部分）				
授業時間外の学習	民法、刑法についての基礎知識を有する方が、より理解が進むと思われるので、授業以外でこれらの科目を勉強するとともに、毎回の復習（1.5 時間程度）と次回の予定部分の予習（1.5 時間程度）をして下さい。				
履修条件 受講のルール	特になし。同時に「民法総則」、「刑法総論」、「裁判」を履修していることが望ましい。				
テキスト	ポータルサイトで適宜資料等を配布します。				
参考文献・資料	小向太郎『情報法入門[第7版]』（NTT 出版、2025 年） 中野目善則＝四方光編『サイバー犯罪対策』（成文堂、2021 年） 樋笠堯士『自動運転レベル4』（学芸出版社、2023 年） 山田健太『法とジャーナリズム[第4版]』（勁草書房、2021 年）				

	その他適宜指摘、配布します。
成績評価の方法	中間試験（川口担当部分）40%、定期試験（海老澤担当部分）40%に、授業での参加程度・態度等 20%を基に総合判断します。 ※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。
オフィスアワー	川口：月曜3限・木曜2限、海老澤：火曜4限・水曜4限
成績評価基準	秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	
学生へのメッセージ	採りあげる諸問題は、法律の世界ではむしろ最先端の問題とも言えますが、法学入門科目ですので、あまり難しく考えないで履修して下さい。